

教育委員を 紹介します

4月23日付で、新たにとよまひらみ 朧山洋美さん（大山）が教育委員として任命されました。保護者の視点で教育行政の推進に努めていただきます。



金田吉人 委員 湊谷紀子 委員
朧山洋美 委員 池嶋順子 委員

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成され、教育に関する重要な事項などについて審議、決定を行っています。
また、多様な民意を反映するため、保育所や学校行事等にも進んで参加しています。

事業主の皆さん！ 「子ども参観日」を しませんか

子ども参観日は、子どもが自分の家族の働く姿を見学することにより、働くことについての理解と家族の絆を深めることを目的とした取り組みです。

教育委員会は、町内の企業や事業所等と連携し、「子ども参観日」実施のお手伝いをします。

「子ども参観日」の メリットは？

- ①職場の雰囲気明るくなります。
- ②社員間のコミュニケーションの促進・子育てに優しい環境づくり
- ③仕事の効率化（ワーク・ライフ・バランス）が進めやすくなります。
- ④次世代育成支援対策推進法の行動計画に位置付けることができます。
- ④親子のコミュニケーションが増えます。

*「子ども参観日」の実施期日は？

夏季及び冬季休業期間や学校の休業日など、小中学生が参加しやすい日。

詳細は、社会教育課（☎0859・545212）へお問い合わせください。

町内の教育関係施設が

敷地内禁煙になります!!

改正健康増進法により、人が他人の喫煙によりタバコから発生する煙にさらされる受動喫煙を防止する取り組みが強化され、7月1日からは学校や児童施設、行政機関等は原則敷地内禁煙（※）となります。

これに伴い、町内の各小学校・中学校、各保育園・保育所は、7月1日から敷地内禁煙となります。

大山町教育委員会では、公民館、図書館などの社会教育施設、農業者トレーニングセンター、陸上競技場、運動公園、野球場などの社会体育施設について、これまでも敷地内または施設内での禁煙に取り組んできました。

これらの施設を利用される皆さんや子どもたちが、受動喫煙によって健康に悪影響を受けることがないように、法律の趣旨に即して、7月1日以降はすべての施設で敷地内禁煙といたします。

愛煙家の皆さまが施設をご利用の際には、受動喫煙防止の取り組みにご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

7月1日から 敷地内禁煙 となる教育関係施設

施設種別	施設名称
学 校	各小学校、各中学校
保 育 園・ 所	各保育園、各保育所
社会教育施設	各公民館、町立図書館 こうれいコミュニティーセンター 大山農村環境改善センター
社会体育施設	各農業者トレーニングセンター 名和陸上競技場及び各運動場、 各野球場、中山活性化施設

※受動喫煙防止の措置をとれば屋外に喫煙場所設置は可能ですが、本町の教育関係施設では措置を講じておりません。
また、法では図書館、公民館などの社会教育施設、野球場やトレーニングセンターなどの社会体育施設は原則施設内禁煙とされています。